

第2回 創業塾

創業の基礎知識から
ビジネスプランまで
しっかりサポート！

1月18日・25日
2025年 土 土

2月1日・8日
土 土

〈4日間コース〉 ※4日間受講者は「特定創業支援等事業」
受講証明書が発行されます。

いずれも 10:00~15:00

東大阪市立 市民多目的センター
3階 大会議室1

〒577-0054 東大阪市高井田元町1丁目2-13

定員 30名(先着順)

参加費 2,000円(税込)

起業後の悩みを解決し、
仲間をつくる



起業家交流会

2月15日 土 13:00~17:00
2025年

東大阪商工会議所本所
4階 大会議室2

〒577-0809 東大阪市永和2-1-1

定員 30名(先着順) 参加費 1,000円(税込)



主催

東大阪商工会議所 中小企業相談所

〒577-0809 東大阪市永和2-1-1 TEL ☎ 06-6722-1151 FAX ☎ 06-6725-3611

<http://www.hocci.or.jp/>

令和6年度東大阪市補助金事業

2025年

1月18日(土) 塾 1日目	1月25日(土) 塾 2日目	2月1日(土) 塾 3日目	2月8日(土) 塾 4日目	2月15日(土)
【経営】	【販路開拓】	【人材育成】	【財務】	起業家交流会
10:00 ■ オリエンテーション ■ ビジネスモデルの紹介	10:00 ■ 事業コンセプトづくり ■ マーケティング基礎	10:00 ■ 先輩起業家の声 11:00 ■ 創業時の資金調達	10:00 ■ 消費や市場の広げ方 ■ 価格設定・売上計画	13:00 ■ 講義 「ビジネスの機会を見つける ネットワークの広げ方」 ■ グループワーク 「テーマに沿って 解決策を検討」 ■ グループによる 解決策の発表 ■ 講師による 解決策アドバイス
12:00 休憩	12:00 休憩	12:00 休憩	12:00 休憩	
13:00 ■ 事業の核となる 経営理念 ■ 自分の強み・ 外部環境分析	13:00 ■ 商品販売ルートの 組み合わせ ■ SNS販売促進戦略	13:00 ■ 開業時に必要な手続き ■ 労働保険加入	13:00 ■ ビジネスプラン (事業計画書)発表 ■ 会議所活用ガイド	
15:00 閉会	15:00 閉会	15:00 閉会	15:00 閉会	17:00 閉会

※上記内容は大枠です。時間帯や内容については若干変更になる場合があります。

塾長プロフィール



(有)パワーエンハンスメント
代表取締役 **三根 早苗 氏**

好きなことを仕事にして、もっともっと人生を楽しもう！と20代最後の年にメーカーを退職し、アロマセラピスト、ネイリストとしての活動を始める。しかし、技術は身につけていても、経営、営業に関しては全く知識、経験がなかったことに気が付く。試行錯誤の中で、同じような境遇のセラピストが多数存在することに着目し、セラピストのネットワーク「わくらく」を設立。複数の癒しメニューをパッケージにして、展示会、ショールームなどに集客方法として提案する。

法人化をきっかけにセラピストだけでなく、広く起業を目指す女性のサポート体制を整える(起業塾、事業コンサルティング、資金調達サポート)。2012年よりスタートアップだけでなく、ステージアップのサポートにも力を入れ、資金調達、組織作りのサポートも行う。相談者の強みを活かし、今日からできる具体的な行動に落とし込むことが得意。2004年～2019年の15年間で1100名の起業をサポート。

先輩起業家の声



(株)スタイルラボ
代表取締役 **後藤 由紀子 氏**

東大阪市在住。起業家の夢を叶える不動産や(株)スタイルラボを2019年設立。「自分らしい物件」をモットーに、コンセプトと物件のマッチングを大切にした物件紹介をしている。現在まで延べ500人以上の店舗開業の物件を取扱い。また6歳の男児ママとして家庭と仕事の両立をしながら店舗開業をゼロからオープンまで360°サポート。

特定創業支援等事業(創業塾4日間)を受けられた方への優遇支援

「創業塾」は、東大阪市の特定創業支援等事業で、4日間のプログラムをすべて受講された方に東大阪市の証明書が交付されます。

① 東大阪市内で創業の場合、会社設立時の登録免許税の軽減 資本金の 0.7%→0.35%	② 創業関連保証の特例 無担保、第三者保証人なしの 創業関連保証の申込可能期間が 創業前2か月→6か月に緩和	③ 日本政策金融公庫 「新規開業資金」の貸付利率の引き下げ 日本政策金融公庫の新規開業資金の貸付利率の 引き下げ対象として、同資金を利用することが 可能。(別途、審査を受ける必要があります。)	④ 池田泉州銀行 「創業応援ローン」の 金利(年1.40%)が 年0.10%優遇	詳しくは市ウェブサイトをご確認ください 	問い合わせ先 東大阪市 都市魅力産業スポーツ部 産業総務課 TEL 06-4309-3174
--	---	--	---	-------------------------	--

※①、②は創業前または創業後5年未満の個人の方が支援対象 ※2社目以降の創業となる方は交付対象外となります。

創業塾・起業家交流会
参加申込書

下記ご記入の上、電話または郵送・FAXでお申し込みください。

東大阪商工会議所
中小企業相談所

〒577-0809 東大阪市永和2-1-1

TEL. 06-6722-1151 FAX. 06-6725-3611

フリガナ 参加者名	_____		歳 【必須】	携帯番号 【必須】	_____
住所	〒 _____			メールアドレス 【必須】	_____
創業予定時期	☐ 創業済 ☐ 未定 ☐ 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 (創業済の場合の商号: _____)			創業予定業種	_____
当所経営指導員による創業相談を希望しますか？			☐ 希望する ☐ 希望しない		
相談内容	☐ 資金調達 ☐ 販路開拓 ☐ その他(_____)				
いずれかに☑をお願いします。	☐ 創業塾・起業家交流会の両方へ参加 ☐ 起業家交流会のみ参加 ☐ 創業塾のみ参加				

※ご記入頂いた情報は東大阪市創業支援事業計画内の各団体で利用する事があります。